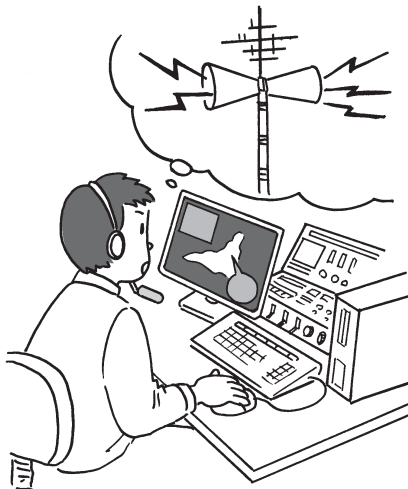


行方不明者の搜索に
防災行政無線を活用できないか

問題が多いと認識しており
現時点での対応は難しい

前田 弘子議員(ネット) 高齢者や子ども、障がい者の行方不明に関する市への搜索依頼の問合せは、年間どの程度あるのか。また、搜索に防災行政無線を活用できないか。



環境安全部長 問合せは、平成21年度中、高齢者、障害者については3件ずつ、子どもについては問合せがなかった。行方不明者の搜索は、様々な個人的、家庭的事情によるものであり、本市では、防災行政無線を利用することには問題が多いと認識しているため、現時点での対応は難しい。議員 個人的、家庭的事情という見解の根拠は何か。問題とはどのような事情か。

環境安全部長 防災行政無線は、現状でも運用時の騒音問題が指摘されている。また、行方不明者の搜索などの個人、家族に関するプライバシーを含む内容の放送は誘拐事件等の2次被害の懸念がある。他 指定管理者制度における次期候補者選定と運用の課題について

「小一プロブレム」等の問題に
都教育委員会が示した
対策の内容は
教員配置基準を1学級39人とし
教員を加配するものである

目黒 重夫議員(共産) 学校の集団生活になじめない等の問題、いわゆる「小一プロブレム」、中一ギャップ」の対策を都教育委員会は発表した。その概要を聞きたい。

教育長 1学級40人の学級編制基準に変更はないが、入学直後の小学一・二年生、中学一年生に、教員配置の算定基準を1学級39人として積算し、教員を加配するものである。加配教員の活用方法は、学級規模の縮小、チーム・ティー

チングなどを想定している。議員 方針の対象となる本市の小・中学校では、どのような取り組みでいく考えか。教育部長 現時点で、対象となる小学校5校のうち、4校は学級規模の縮小、1校についてはチーム・ティーチングでの加配教員の活用を計画している。また、対象となる中学校1校では、学級規模の縮小での活用を計画している。他 再開発保留床活用方針に無理はないか

75歳以上の高齢者全員を対象に
生活状況把握の訪問調査を
実施する考えは

年齢区分ではなく一定の要件を
対象とした調査を検討していく

浅田 多津子議員(ネット) ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加している中、高齢者の生活においては、地域社会とのつながりや安心して在宅生活を維持するための方策が求められている。

他市では、訪問を通して生活状況を把握し、必要な施策の検討にも活用する調査を行っているが、本市で実施する考えは。

福祉保健部長 本市では高齢者に関わる様々な部署が、極力、日々の業務などにおいて、調査目的、活用方法などを検討していききたい。

福祉保健部長 一律に75歳以上という年齢区分ではなく、ある一定の要件を対象とした75歳以上を含む高齢者の訪問調査の実施について、今後調査目的、活用方法などを検討していききたい。

高齢者世帯への
住宅用火災警報器取付等事業
実施期間を延長できないか

設置義務化後
一定期間の延長を予定している

吉村 文明議員(公明) 平成22年4月1日から、すべての住宅に住宅用火災警報器設置が義務となる。本市では、20年度から、65歳以上の高齢者のみで居住する住民税非課税世帯を対象とした、高齢者世帯住宅用火災警報器取付等事業を実施しているが、利用者数を聞きたい。

福祉保健部長 20年度は213世帯、21年度は22年1月末までで282世帯である。議員 まだ設置が必要な対象



▲住宅用火災警報器

駅周辺の公衆トイレ
場所を案内するサイン等の
整備が必要と思うが

駅前の案内板等で対応可能かを
調査し、検討していききたい

西宮 幸一議員(市友会) 市内に14か所ある鉄道の駅は、多くの方にとって、地域での行動の起点となっている。そこで、駅周辺での公衆トイレ整備について、必要性や課題を市ではどのように認識しているか。

環境安全部長



▲駅周辺の公衆トイレ(西府駅)

公衆トイレは、特に多くの人が集まる駅周辺等には必要な施設と考える。しかし、既存の駅周辺では用地確保が困難であり、風紀・保安上の問題も生じやすいため、新設については、地域住民や商店会等の理解が得られないなどの課題がある。議員 駅周辺にある既存の公衆トイレを有効活用するため、場所を案内するサイン等の整備が必要と思うがどうか。

環境安全部長 駅前の案内板等には公衆トイレの表示がないため、シール等での対応が可能かを調査し、利便性の向上を検討していきたい。他 市立小中学校の教室空間に対する今後の環境改善について

要綱は市民に触れにくい
ため
告示すべきと考えるがどうか

要綱類集への登載が
同等の効果と考える

重田 益美議員(ネット) 地方分権一括法により、自治体の自己決定による条例や規則の制定が可能となった。本市でも政策実現に対応した独自の条例等の制定が不可欠となったと考える。そこで、市の政策法務についての方針を聞きたい。

市長 政策法務は、多様な市民ニーズに対応し、公正で効果的な市政運営を行う上で不可欠な要素であると認識しており、その充実を図っていく。議員 要綱は市民に触れにく

い状況にある。改善のため、告示すべきと考えるがどうか。また、補助金要綱で、その妥当性や目的、補助額を明確に示すルールはあるか。政策総務部長 市政情報公開室と中央図書館に備えている要綱類集への登載は、告示と同等の効果と考えている。補助金要綱における、目的補助額はすべての要綱で明文化している。妥当性については、要綱制定時に当然に解決されているものと考えている。

市民生活部長 同条例を制定することに問題はないと考え、推進体制を市民と協働で進めることを主眼としているため、本市の実情を踏まえ、今後研究が必要と考える。

多文化共生社会推進
庁内プロジェクトチームの
設置について、現在の状況は

22年度上半期を目途に
設置を予定している

稲津 憲護議員(市友会) 多文化共生社会の推進に向けた庁内プロジェクトチームの設置について、平成18年の第2回定例会で一般質問したが、他市の先進例とそれに対する評価、また、本市の現在の状況を聞きたい。

市長 地域で暮らす外国人の定住化を受けて、立川市が17年に多文化共生推進プランを策定し、19年に委員の過半数が外国人で構成されている立川市多文化共生円卓会議を設置している。多文化共生社会を展望する上で評価できる事業と考えるため、本市においても22年度上半期を目途に庁内プロジェクトチームの設置を予定している。議員 多文化共生社会推進条例を制定することに、何か問題等はあるか。市民生活部長 同条例を制定することに問題はないと考え、推進体制を市民と協働で進めることを主眼としているため、本市の実情を踏まえ、今後研究が必要と考える。